

◎新潟県告示第458号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和4年4月8日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15010	登録年月日	平成15年6月20日				
登録検査機関の名称	協同組合米ネットワーク新潟						
代表者氏名	理事長 飯島 武好						
主たる事務所 の所在地	新潟県新潟市中央区上大川前通九番町1265番地						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産精米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆						
農産物検査 を行う区域	農 産 物 検 査 員			成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受委託の 区分	登録検査機関 の名称	代表者氏名	主たる事務所 の所在地
新潟県	上野 信市 榊 一男	もみ、玄米、精米、大麦、小麦、大豆 もみ、玄米	K1515002 K1517121				
備 考	略称『米ネットワーク新潟』令和4年4月8日 農産物検査員2名の登録抹消。検査員合計117名。						